**令和３年度　第１回大阪府立国際会議場指定管理者評価委員会 議事概要**

**１ 日 時：令和３年６月３日（木）１０時００分～１２時００分**

**２ 場 所：オンライン開催**

**３ 出席者：出席委員５名（定員５名）**

**苗村委員長、金委員、小林委員、團委員、藤村委員**

**４ 主な議事内容（委員：〇、指定管理者：●、事務局：□）**

**＜議題（１）報告事項「令和2年モニタリング評価実施による改善のための対応方針」**

**「令和2年度事業報告」、「令和3年度事業計画」について**

**・事務局及び指定管理者より説明の後、以下のとおり、質疑応答を行った。**

〇）自衛隊による大規模接種センター設置に伴い、収支計画の見直しが必要とのことだが、あわせて「事業計画」についても大幅な修正が必要と思うが、どうか。

●）施設の改修など、できることはやっていくが、設置期間は、会議や催事はできないので、ご指摘のとおり、事業計画も見直しが必要と考えている。

〇）大規模接種会場設置中でも施設改修を進めることは可能なのか。

●）工事は難しいが、計画の策定、発注は計画的に進めたい。

〇）大規模接種会場設置に係る契約などは、国と指定管理者が直接行っているのか。利用料収

入はどうなっているのか。損失は発生しているのか。

●）国と会議場との契約となる。施設利用料は規定どおりの料金をいただいている。

収入が上回っているので、今は損失はない。

〇）大規模接種会場として利用されることは、意義があるし、利用料収入も増えて良いことと思うが、

逆に、この期間予定していた催事の主催者らに、キャンセルしてもらう場合はどうなるのか。

●）その期間のイベントで前納いただいた利用料金は全て返還した。

〇）その場合、キャンセルに伴う損失が発生する。例えば広報宣伝費、キャンセル料払い戻しに伴う手

数料等。これらの損失経費について指定管理者側の対応はあるのか？

●）今回の大規模接種会場設置にご協力ただいたことに対する協力金として誠意を示せないか、国と相談している。

〇）コロナ感染症の状況はまだまだ流動的であるが、大規模接種会場の設置により利用料はある程度見

込める状況であることを踏まえると、令和３年度は令和２年度よりも府からの財政支援は減ると思

われるが、どのような見込みか？

●）「資料５　令和３年度収支計画書」第73期収支計画の当期純利益は約３億円の赤字を想定してい

る。大規模接種会場設置により８月末までは安定的な収入が見込めるが、９月以降の状況は全く

予想できない。設置期間の延期も考えられるので、現在、９月中の予約は受付しておらず、そうい

ったマイナス要素もある。

現時点で見込みは、令和２年度よりは良いかもしれないが、９月以降は不透明である。

〇）今後の状況によって変動することは理解。仮に令和３年度もコロナ感染症の影響が甚大であれば、

令和２年度と同じく大阪府が支援を行うことで税引前利益では収支均衡になるという理解でよい

か？

□）今年度の支援については未定だが、所管課としては財政当局に必要性を訴えていくことになると思

う。

○）９月は新たな予約を受けてないとのことだが、現在、大規模接種会場が設置されているという現在

の状況から、秋以降に開催予定の会議などがキャンセルになったケースはあるか？

●）具体的には、９月中までの予約金は返還することにしている。他の場所でするか、もしくは10月

以降に延期するか、主催者の判断に委ねている。

〇）今後、ハイブリッド会議などの商品に注力する予定で、また、すでに開催しているとのことが、実

際にうまくいっているのかを聞きたい。我々の周囲では、とにかくリアルで会議をしたいという声

が多い。そういう状況の中で、ハイブリッドで行うというのが、どのくらい現実的なのか教えてほ

しい。

●）ハイブリッドと一口で言っても、利用者によってその程度は様々である。持ち込み機材でするケー

　　スや、当社が配線してモニターを設置するケースなど、利用者のオーダーに応じて対応している。

また、なるべくリアルでしたい、という声もあがっており、どこまでもWEB会議をつきつめるより

は、打合せ程度の場合にハイブリッドを利用したいというニーズが多いように感じる。

〇）コロナ禍により、医療従事者や観光関連の従事者の方のモチベーションがあがらない、と聞いてい

る。このような状況で、会議場やMICE施設関係の方のも、モチベーションを維持するのは大変だと

お察しする。この状況を切り抜けた時に、これまで会議場で培ってきたものを全開で発揮してほし

いと願っているが、現時点で、モチベーションの低下や人材育成に支障を感じるようなことはある

か？

●）この業界に将来性を見込めないという理由で実際にスタッフが辞めており、非常に深刻な危機感を

持っている。事業計画でもご説明したが、若い世代の育成人材を通じて、なんとかモチベーション

を維持したい。アフターコロナには、以前の状況に戻していけるような、希望が持てるように、今

から積み上げていくことが大事だと考えている。

**＜（２）協議事項「令和３年度指定管理運営業務評価票(案)について＞**

**・事務局より説明の後、以下のとおり、質疑応答を行った。**

〇）全く評価しないというのもどうかと思う。少なくとも４月は運営している。接種会場がどうなるか

不明だが、年内は難しくても来年以降は会議ができる状況になる可能性もある。また、評価できる

施設のみ評価行うことも可能かもしれない。そういった状況を織り込んで評価する工夫をすべきで

は。

〇）実際に評価をしたとして、次に、それをどのように公表するか。参考として評価を行ったという注

釈を追記ができるなら、公表の段階で出し方を考えてはどうか。稼働率は難しいが、開催誘致の目

標はあるので、参考値として出すことも可能かと思う。公表の仕方を考えてみてはどうか。

〇）平常時の評価モードではなく、緊急時の評価モードを検討すべき、と昨年度、前回の評価委員会で

申し上げた。評価しないというのはどうかと思う。できるだけコロナの影響を除外した部分を評価

するのか、そうではなくて、コロナの影響も含めて評価するのか、何か工夫できないか。

例えば、大規模接種会場設置による稼働率は、むしろ本来の稼働率と関係ないので除外するが、収

支については府からの補填額も含めるなど、通常モードではないが、できるだけ評価を行うように

して、会議場から今後出される予定の修正された事業計画に基づく評価が出せないかと思う。

〇）事務局提案のように、数値による評価はデータがでにくい場合、Ｓ～Ｃの４段階評価を見送るとい

う案は、それはそれでよいかと思うが、現場の努力、次に向けて努力しているかどうかに対する評

価が必要ではないか。こういう時は新しい分野が逆に出来る時期でもあるので、現場の努力自体を

評価していくように切り替えて、数値評価や段階評価は見送ってもよいのでは。

〇）何らかの形で評価をしてもよいのでは、というご意見ですね。まとめますと、対象、期間を区切っ

て評価を行う工夫、また、これまでの既成の概念の基準で評価するのが適切なのか、平常時か緊急

時かで基準を変えるべきではないかという意見、厳しい現状の数字で評価するのではなく、今後に

むけた企画提案や設備投資等含めてどこまで考えているかを評価するというご意見などをいただ

きました。

〇）追加で確認がある。平常時と緊急時では違う基準で指定管理者の評価を行うべきと思うが、大阪府

として、そのような統一的な指針があるのか。

□）府としてそういった指針は、現時点ではない。

現在の評価指標も指定管理者の努力や姿勢を評価する項目がすでにあると思っている。

仮にＳ～Ｃ評価を行わないにしても、記述の部分で努力や取組みを書くつもりでいる。

そのあたり含めて、今年度はコロナ感染症の状況変化と指定管理者の事業計画の修正版をみて、改めて評価基準について第２回もしくは、第３回の評価委員会で、ご意見いただければと考えている。

＜今後の予定＞

本日の委員からの意見を踏まえて、評価基準について事務局で取りまとめ、事務局から各委員へ確認した上で、最終とりまとめは委員長に一任することとなった。

以上